

平成 23 年 8 月 3 日開催
午前 10 時 第 5 会議室

平成 23 年第 1 回花巻市文化会館運営審議会会議録

出席委員 多田 貢 千葉 恵子 佐藤 俊穂 祓川りみ子
須藤 功 菅原 善浩 高橋 和子 菊池 房江
猿舘 祐子 佐々木和久

出席職員 (まちづくり部長)菊池 保守 (館長)平野 信孝
(副館長)菊池 美典 (副主幹)佐藤 利明
(上席主査)渡辺 哲也 (主査)三又 雅文

会 議 録

1 開 会 菊池副館長(進行役)が開会を告げる

2 辞令交付 菊池副館長が名前を読み上げ、菊池部長から辞令書を委員 10 人に交付。

続いて菊池副館長が委員及び会館職員を紹介。

3 挨拶

(菊池部長) 委員ご承認に対する謝辞と開催の遅れのお詫びを申し上げる。

3 月 11 日の地震により当館も軽微ではあったが被害があった。

市内の震災被害は市内約 14 億円、沿岸地区からの避難者は当初 1000 人、現在は 600 人となっている。

会館の運営方針について様々な建設的なご意見をいただきたい。

4 会長及び副会長の選任

菊池副館長が会長の選任について、どのように進めるか委員に諮ったところ、事務局に一任の声が上がり、平野館長が会長に多田 貢氏、副会長に千葉 恵子氏を提案し、満場の拍手で選任された。

(多田会長) 就任あいさつ

(千葉副会長) 就任あいさつ

5 諮 問 (以下、多田会長が議長として進行)

(多田会長) 早速審議に入るが、初めての会議なので、まず、会館から概要の説明と、どういう方向で運営していくのか説明を求めます。

○諸報告と説明

(菊池副館長) 別紙資料 6 ページから 21 ページまで会館条例、平成 22 年度運営実績、震災復興関係について説明。

(佐藤副主幹) 別紙資料 22 ページから 24 ページまで自主事業の説明。

(多田会長) 委員から今の説明に関して、何かありませんか。

(全員一致で無) 委員から何もなければこれを了としてよろしいですね。

○諮問

(多田会長) これより諮問ということで、諮問第 1 号平成 23 年度花巻市文化会館の運営方針について審議します。

平成 23 年度文化会館自主事業について、別紙資料 1P から 3P までありますので、形にこだわらずこれを審議するということがよろしいですね。当局から諮問案について説明願います。

(平野館長) 正式にはのちほど菊池部長から会長に対して諮問する旨述べ、資料 P1、2 により運営方針及び関係予算について説明。

(佐藤副主幹) 資料 P3 により自主事業について説明。

○質疑

(多田会長) 会館運営の基本方針の検討ですが、会館が 37 年前の建物であり設置目的が今の時代にあっているのか、また、建物そのものの機能もどうなのか、さらに最近の新しい会館と比較して、使い勝手もかなり違うのではないかという様々なことが考えられる。

その中で貸館の利用率をどう上げていくかとか、館がどういう状況にあるのかという観点からも、具体的にどのように進めていくかを考えていかなければならない時期であるかと思う。

今、地方の行政組織が指定管理の方向に動いているが、指定管理を選ぶか選ばないかということがある。会館の大きな目的に芸術文化振興があり、単純に指定管理で委託してよいものか、委託予算を手当てすればただそれでいいのかということもある。

現時点で、市がどれくらいの予算で運営していくのかが見えない。決まった予算で会館の運営をすることは、果たして会館の芸術文化の目的を達成することになるのかを考えると、指定管理を持ち込むのに非常に

難しい建物ではないかと思われる。

(平野館長) 会館自体が二面性がある。まず条例にあるとおり、ひとつは芸術文化の振興をはかること、他に公の施設としての役割、いわゆる市民に利用してもらうという貸館としての役割がある。会館がどうあるべきか再度原点に戻って考えてみたい。

指定管理の移行については、県内で指定管理が半分ぐらいあるが、全的には一旦指定管理となった施設でも、直営に元に戻るといったケースも散見される。

これは経費節減だけを主眼にしたため、指定管理を受けた業者がもうこの委託費では運営できないと辞退したために起きている。本来の民間活力、ノウハウの活用が二の次になった場合、立ち行かなくなってこのような状況になったものと考えられる。

いずれ、新部長のもとで検討させていただきたい。

(菊池部長) 予算規模は隣の北上市と比較し、ほぼ同じ人口であるが当市が圧倒的に突出している。そのため経費節減が至上課題であり、職員も本年度から会館にあっては一人欠員の5人体制である。

指定管理は二つの面があり、ひとつは経費の節減、ひとつはサービスの向上である。指定管理になり、民間の企画によっては利用者の増もあり得る。入場料収入も増えてうまく廻っていくことも考えられる。

このことについては、今、市で議論がはじまっている。いずれにしろ硬直化した限られた予算の中で、制限があるがやっていかなければならない等、なんとか工夫していきたい。

まずは大本の会館の改修が必要であろうかと考えます。当館は座席が狭い等、老朽化した会館の改修も考えなければならない時期ではないのか。財政状況の厳しい中であるが、きちっと市民にサービスをはかっていくことが大事だと考える。

来年度に向けてもう一度審議会を予定しているので、委員の皆様にはご意見等よろしく願います。

6 答 申

(多田会長) その他に質問や意見がなければ、諮問第1号については原案のとおり適切と認める答申としたい。

答申書は後日、各委員に写しをお示しする。

7 その他

(多田会長) その他意見交換ということで各委員からの提言、意見などお願いする。

(須藤委員)

○開館は9時からだが、実際は8時30分から開けていただければ、非常に利用しやすい。そういった案内がほしい。

○大ホールは、平日はほとんど空いている。料金設定も半日単位でなく、時間制にいただければ安く貸し出しできるし、利用者にとっても借りやすいのではないかと思う。

○こういったご時世では、特に使用者側の気持ちを考えてほしい。

○残念なのは中ホールだ。中途半端な感じである。会議室は8室あって良い。

○アンケートは手渡ししてほしい。部屋に準備していても誰も見ない。

(平野館長) 料金設定は、毎年見直しをしている。ランニングコストをもとに検討しているが、我々としては多く利用されることは、たいへん結構なことであり、なお検討してまいりたい。

(高橋委員)

○駐車場が無料なのでとても利用しやすい。

○展示室の照明スポット等は強弱や向き等自在な動きができればいいのではないか。また展覧会等壁面が重量に耐えられる強固なものであればいいなと思う。

(菅原委員)

○吹奏楽部で利用している。将来的に若い人たちが気軽に利用できる施設であってほしい。料金も安く設定していただければよい。

(菊池委員)

○芸術祭で利用している。中ホール、大ホール、会議室等利用した時、イベントの最中に一堂に会する機会がもてて、大変使い勝手がよかった。

(猿舘委員)

○会館は主として見る側で利用している。

○指定管理は舞台部分は経費面からかなりかかると思うので直営でやっ

て行ってほしい。会議室、展示ホールは一般の方に指定管理でやらせては
いかがか。

○会議室は小・中学校の子どもたちが入って、ワークショップ等やれるよ
う考えてほしい。↓

○市民の活力を行政と一緒にやればなと思う。

(佐々木委員)

○なはんプラザで指定管理をやっている。

○文化会館は市民劇場等、昔からご縁があつて思い出も多くあります。
建物も財産なら人も財産なんだなと感じている。

○なはんプラザも20年が経ちます。文化会館より新しいが、人も変わっ
てきており、長くベテランがその仕事に携わることが出来、後継者を育
てる環境がほしいと思っている。

○会館もいろいろ課題があり、何か知恵が出せればなと考えている。

(祓川委員)

○会館はピアノ教室で利用している。

○地震での誘導等不安なので対応方お願いしたい。

○空港の国際交流を使ったが、月例で利用していきたい。

○さくらホールは使いやすい。感じが良いのでつついさくらホールを
利用している。

(佐藤委員)

○会館ができて以来、ずっと市民劇場でお世話になっている。

○県内でも歴史のある会である。ひとえに文化会館があることがバック
ボーンである。今年も脚本をもとに活動が始まっている。永く続けてや
っていききたいので、会館のご支援をよろしくお願いしたい。

8 閉 会 午前11時45分、菊池副館長(進行役)が閉会を告げる。